

村民相談室



新型コロナウイルスのワクチン接種を口実にしたトラブルに注意!

【問い合わせ】消費生活センター(村民相談室内 ☎287-0858)

公的機関の職員を名乗り、「新型コロナウイルスのワクチン接種の予約を取る」とうそをついて、金銭を要求する電話が相次いでいます。新型コロナウイルスのワクチン接種に乗じたトラブルや悪質商法には十分に注意が必要です。

相談事例

事例①…保健所の職員を名乗る者から「新型コロナウイルスのワクチンが接種できる。キャッシュバックされるので予約金10万円を振り込むように」と電話があった。

事例②…役所の職員をかたる者から高齢者宅に、「コロナワクチンが無料で受けられます。家族構成と年金額を教えてください」と、個人情報を聞き出す電話がかかってきた。



トラブルに遭わないために

たとえ金銭的被害がなかったとしても、個人情報を伝えてしまうことで、今後、オレオレ詐欺やキャッシュカードをだまし取るといった特殊詐欺に悪用されてしまう可能性があります。金銭のた

をしたり、個人情報を読み出そうとしたりする電話があったときは、すぐに電話を切り、家族や警察、警察相談専用電話(☎ #9110)、消費生活センターなどに相談しましょう。

正確な情報に基づいて対応しましょう!

▽ワクチン接種の費用は全額公費のため無料です。▽公的機関から電話でワクチンの接種を勧められたり、電話・メールで個人情報を求められたりすることはありません。▽個人情報や通帳・キャッシュカード、暗証番号は絶対に他人に教えないようにしましょう。

国民生活センターでは、「新型コロナワクチン詐欺消費者ホットライン」(☎0120-797-188)を開設し、ワクチン詐欺に関する消費者トラブルについて相談を受け付けています。

相談受付時間▼午前10時～午後4時(土・日曜日、祝日を含む)

国民年金
だより
日本年金機構におけるマイ
ナンバーの利用について



■届け出等をする際は、マイナンバーの記載が必要ですが平成30年3月以降、国民年金関係の届け出や報告等については、マイナンバーを記載し日本年金機構へ提出することとなっています。マイナンバーを利用することによって、これまで必要だった書類の提出が不要になるなど、利便性が向上しますので、マイナンバーの記載にご協力をお願いします。

■マイナンバーを利用して、相談や照会ができます

日本年金機構では、マイナンバーを利用して、年金に関する相談や、年金記録に関する照会を行うことができます。基礎年金番号が分からない場合でも、ご自身のマイナンバーを伝えることで、相談・照会が可能です。

年金事務所の窓口でマイナンバーによる相談・照会を行う際は、本人確認書類(運転免許証やマイナンバーカード等)の原本をご提示ください。

電話でマイナンバーによる相談・照会を行う際は、マイナンバーカードや通知カード等のマイナンバーが記載されている書類をお手元にご用意の上、ご連絡ください。その他ご不明な点がある場合は、お気軽にお問い合わせください。

■問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル(マイナンバーについてのみ ☎0120・95・0178)、水戸北年金事務所(☎23局2283)

◎国民年金保険料が改定されます

令和3年度の国民年金保険料の額は、月額1万6610円です。